



よりよい明日の  
環境を目指して

## COMPANY PROFILE



日本エコテック株式会社



## 当社について

正確な分析技術と品質保証で、時代のニーズに応えます。

### 社長あいさつ

当社は、設立以来長年にわたり「良い品質、正確なデータ、より迅速に」を基本方針として河川水、土壤、ゴルフ場排水及び農産物・食品等の残留農薬の分析に携わって参りました。分析センターを東西の2ヶ所（福島県二本松市、大阪府河内長野市）に設け、計量法に基づく環境計量証明事業を展開すると同時に、厚生労働省より食品衛生法に基づく登録検査機関の登録を受け、製品検査或いは自主検査を実施して参りました。さらには農林水産省より農薬取締法に基づくGLP適合確認を受けた試験施設として、作物残留試験（分析）及び農薬原体の組成分析に関する試験を受託しております。また、平成26年5月には、新たに栄養成分や添加物等の理化学検査をスタートさせました。

経営理念として「分析サービス業として、環境、健康、安全、品質に関わる測定分析を通じて社会に貢献します」を掲げ、これ等の事業活動を通じて今後とも市場のニーズに応え、且つ信頼される企業を目指して参ります。

代表取締役社長 飯島 豊和

### 経営理念

01

分析サービス業として、環境、健康、安全、品質に関わる  
測定分析を通じて社会に貢献します。

02

常に測定分析技術の向上に努め、  
優れた商品を開発提供し、市場のニーズに応えます。

03

失敗を恐れず挑戦的で、風通しの良い活力ある事業活動を通じて、  
信頼される企業を目指します。

## 事業内容

- 01 | 食品中の残留農薬、動物用医薬品、カビ毒、栄養成分、機能性成分、添加物、重金属、微生物等の分析
- 02 | 農作物の残留性試験
- 03 | 排出水、河川水、土壤等の農薬残留分析
- 04 | 食品、水、飼料、土壤等の放射性物質検査
- 05 | 上記に関するコンサルティング



### 食品分析

食品中の残留農薬分析、そして動物用医薬品、カビ毒など時代のニーズに合わせた分析を行い、食の安全と安心に応えます。

### 環境・水質分析

計量法に基づく環境計量証明事業を主業務とする、水質・土壤および大気の測定・分析などの検査を行っております。

### 農薬登録支援事業

農薬開発における試験の1つ作物残留試験を受託しております。

## 会社概要

商号	日本エコテック株式会社 (NIHON ECOTECH CO., LTD.)
設立	1990年8月21日
資本金	2,000万円
株主	日本農薬株式会社 全額出資
代表取締役社長	飯島 豊和
従業員数	82名
所在地	[本社] 〒104-0031 東京都中央区京橋三丁目12番2号 京橋第2有楽ビル 7階 TEL:03-6361-1429 FAX:03-6361-1459 [福島分析センター] 〒964-0981 福島県二本松市平石高田4-286 TEL:0243-23-7851 FAX:0243-23-7852 [大阪分析センター] 〒586-0094 大阪府河内長野市小山田町345 TEL:0721-55-1660 FAX:0721-55-1659



福島分析センター



大阪分析センター



## サービス 食品分析



### 残留農薬分析

食品の残留農薬分析においては、ポジティブリスト制度施行以前より積極的な展開を推進し、農薬についての豊富な知識と経験、精度の高い技術を駆使してお客様の要望に沿った独自の分析メニューを開発し、対応して参ります。また、世界的にGAPという認証に注目が高まっており、日本エコテックは食品衛生法登録検査機関及び日本GAP協会が推奨する検査機関として上記のリスク評価のご要望にお応え致します。

#### 残留農薬分析法（一斉分析法）



**粉碎**  
検査部位を切り取り均一に  
粉碎



**抽出**  
溶媒により検体から農薬成  
分を抽出(アセトニトリル、ア  
セトン、酢酸エチル等)



**精製**  
抽出液から農薬成分以外の  
夾雑物を除く(ミニカラム  
等による)



**濃縮**  
検査項目により農薬成分を  
濃縮



**機器分析**  
GC-MS/MS、LC-MS/MS等  
により定量分析



### 残留動物用医薬品分析

動物用医薬品は動物の感染予防および疾病治療を目的として使用されている薬剤の総称です。ポジティブリスト制度により数多くの動物用医薬品について、残留基準値の設定の無いものは一律基準(0.01ppm)が定められております。マラカイトグリーンやニトロフラン類等の不検出項目の個別分析や検疫所モニタリング検査計画を基にした一斉分析が可能です。



### カビ毒分析

食品衛生法上ではアフラトキシンB1、B2、G1、G2、パツリン、デオキシニバレノールがモニタリング必要項目とされております。これらに加え、アフラトキシンM1、オクラトキシンA、トリコテセン類毒素であるニバレノール、T-2トキシン、HT-2トキシン、ゼアラレノン、フモニシンB1・B2といったカビ毒分析が可能です。また、豊富な分析経験によるサンプルの前処理技術とLC/MS/MSを用いたMS/MS解析により一般的に分析困難なサンプルについても高感度で選択的にマイコトキシンを検出することを可能にしております。



### 重金属分析

食品中の汚染物質とされる重金属の過剰摂取は人体への悪影響を及ぼすものもあり、カドミウム、鉛、ヒ素、水銀等は食品衛生法で規格基準が定められています。日本エコテックでは食品を対象とした分析以外にも、飼料安全法やペットフード安全法に基づいた検査も受託しております。



## 放射性物質分析

放射性物質は放射線を出して崩壊する元素の総称です。放射線への被曝は、被曝線量に応じて人体に何らかの影響を及ぼす可能性があるとされ、健康保護の観点から、各種食品には規格基準が設けられております。日本エコテック福島分析センターでは食品等の放射性物質分析を通じ、食の安全・安心のサポートに努めて参ります。

### ゲルマニウム半導体検出器による放射性物質分析

測定原理：単位時間に放射性物質が放つ $\gamma$ 線のエネルギー (eV) とカウント数を測定し、対象に含まれる核種を同定・定量していく分析法です。



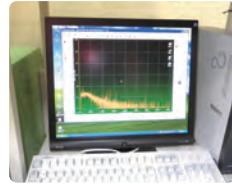
試料を計量・粉碎



マリネリ容器若しくはU8容器等へ充填



Ge半導体検出器で測定



測定結果の解析・報告



## 栄養成分分析

2013年6月に食品表示法が公布され、新しい食品表示基準には栄養表示の義務化が制定されています。食品中には「人の健康増進に関与する」とされている様々な機能性成分が含まれております。

日本エコテックは精確かつ迅速な栄養成分分析及び機能性成分分析を通じ、豊かな食文化の創造に貢献致します。



## 食品添加物分析

食品添加物は、保存料、甘味料、着色料、香料があり、食品の製造過程で食品の加工・保存の目的で使用され、規格、使用量などの基準が食品衛生法にて設定されております。日本エコテックでは、食品添加物分析を行い食の安全と安心に応えます。



## 微生物分析

食品の腐敗・変敗を引き起こす微生物等による食中毒を防ぐために、残留農薬や有害物質と同様に微生物に対しても基準が設定されております。日本エコテックでは食中毒原因菌を始めとする各種微生物検査を受託し食品事業者様における、自主衛生管理や腐敗・変敗による製品クレーム等の原因究明にご利用いただけるサービスをご提供致します。

## サービス

# 環境・水質分析 / 農薬登録支援

## 計量証明事業 ゴルフ場排出水、土壤及び大気中の農薬分析

農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令により、公共用水の水質汚濁、水産動植物の被害等を防止する責務があるため、ゴルフ場関係者に対して指針が定められています。芝や植物体においては生育状況の確認手段の一部として土壤中の農薬分析が用いられています。また後作物残留リスクを確認する手段として土壤中の農薬分析を行っております。その他にも、水質汚濁に係る工場排水等の農薬分析（シマジン、チウラム、チオベンカルブ、有機リン等）や環境実態調査（農薬成分の河川モニタリング業務等）を受託しております。

## 水道管理目標設定項目の農薬分析

水質管理目標設定項目は水質基準項目とすることは見送られたものの、水道水質管理上注意喚起すべきものとして定められ、農薬も含まれています。

## 農薬登録支援事業 作物残留試験（分析）

作物への残留量を把握して、残留基準値を設定するための試験です。登録申請作物ごとに行うこの試験では農薬の最終散布日から1日後、3日後、7日後及び14日後のように、経時的に収穫物を採取し、それぞれの残留量を精密に測定します。この試験から、作物中に残留する農薬の最大濃度、さらに作物中での経時的な推移（減衰）を知ることができます。

日本エコテック大阪分析センターは、農林水産省よりGLP適合確認を受けており、GLP試験対応が可能です。弊社は作物残留試験の残留分析に関わる部分を設立以来実施し、農薬開発の一端を担っております。

## 農薬登録支援事業 物理的化学的性状試験

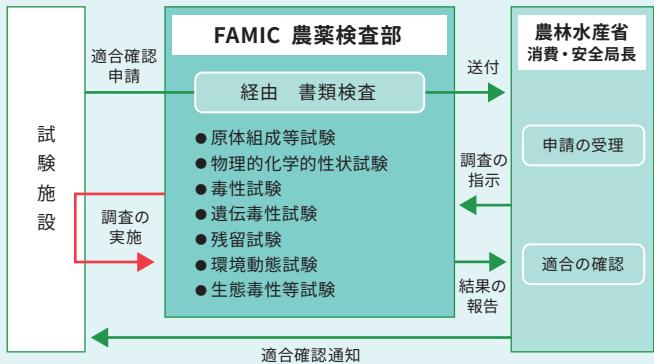
農薬登録申請の際に必要とされる物理的化学的性状に関する試験です。このうち、農薬の標準品や原体、製剤を対象とした純度分析、農薬の原体を対象とした成分分析（組成分析）について、日本エコテック大阪分析センターではGLP試験対応が可能です。

### ～農薬GLP(Good Laboratory Practice)とは～

GLPとは試験成績の信頼性を確保するための国際ルールです。GLP適合施設には、十分な試験実施能力があること、明確な手順に従って正確に記録されること、第三者が記録を見て確認できること、が要求されます。適合施設とは試験施設の設備、機器、試験操作、記録及び保管について、適切な管理運用が行われている事が確認された施設です。

農薬登録に際し、国は、農薬の安全性に係る各種基準を試験成績に基づき、決定しています。この為、農薬登録における各種試験は、農薬取締法に基づく特定試験成績及びその信頼性の確保のための基準に関する省令に基づき、GLP適合施設による、信頼できる試験成績である事が要求されております。

### GLP適合確認のしくみ



引用元：独立行政法人農林水産消費安全技術センター（FAMIC）



## 品質保証・事業登録

### 食品衛生法第26条に基づく登録検査機関

- ・大阪分析センター2007年7月登録
  - ・福島分析センター2008年1月登録
- 厚生労働省発関厚0623第1号

### ISO/IEC 17025:2017認定試験所

試験所: 大阪分析センター / 福島分析センター

認定機関: PJLA 認定番号: 84511



ISO/IEC 17025:2017

認定試験所: 大阪・福島分析センター

認定範囲: 残留農薬分析 (範囲限定)

認定#84511

### 計量法に基づく計量証明事業登録 (濃度)

- ・福島県知事登録 濃度 第環22号
- ・大阪府知事登録 濃度 第10193号

### 農薬取締法に基づくGLP適合施設

大阪分析センター

3消安第1364号-2

試験分野 (1)原体組成等 (2)物理的化学的性状 (3)残留

### 一般財団法人日本GAP協会推奨検査機関

### 外部精度管理試験への参加

試験所の技能を客観的に評価するために外部精度管理試験に参加し、試験品質向上に努めています。

1. 食品衛生法登録検査機関における食品衛生外部精度管理調査 (一般財団法人食品薬品安全センター)
2. ISO/IEC 17043に基づく環境測定分野の技能試験 (一般財団法人日本環境測定分析協会)

### 分析機器設備 (使用機器の一例)



LC/MS/MS  
島津製作所 8060NX



GC/MS/MS  
Waters Xevo TQ-S micro/Agilent GCシステム



当社Webサイトも  
ご覧ください  
<https://www.ecotech.co.jp/>



ISO/IEC 17025:2017  
認定試験所：大阪・福島分析センター  
認定範囲：残留農薬分析（範囲限定）  
認定#84511